

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
36	2月8日	2月22日	郵送	環境ごみ対策課、福祉課、 長寿社会課

提案内容

●使用済み乾電池の廃棄について

市役所内に乾電池（使用済み）を入れる箱を置いてほしい。

●市内の障がい者向けグループホームについて

障がい者の住むグループホームが境港は少なく、なかなか空きがない。空家が多くあるようなので、空家対策として行政の力で、グループホームを作ってほしい。

●金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典を廃止してほしい。

回答内容

○使用済み乾電池の廃棄について

乾電池は、「有害ごみ」の扱いとなりますので、ごみ分別カレンダーでご案内のとおり、地区の集積所において3か月に1回の頻度で回収を行っています。

また、リサイクルセンターでは、有料にはなりますが、直接搬入いただければ、他の廃棄物と同様に引き取りを行っています。

現在、市役所に乾電池を含む「有害ごみ」の回収ボックスを設置する考えはありませんので、上記の方法で廃棄いただきますよう、お願いいたします。

○市内の障がい者向けグループホームについて

現在、本市には、グループホームが2か所あり、空きもある状況ですが、障がいのある方が安心して生活するには、その方の心身の状況に合ったグループホームを探していくことが大切となってきます。そのためには、まずは、見学や体験利用することが重要となりますので、担当の相談支援専門員にご相談いただくか、福祉課までご連絡いただければと思います。

また、以前に鳥取県西部圏域や市内の障害福祉サービス事業所に対してグループホームの設置に関する意見交換やアンケートを行った際には、「報酬単価が低いため安定的な経営が難しい」という意見がありました。

このような状況を踏まえ、事業所の安定的な運営及びサービス提供が可能となるように、報酬単価の見直しなど必要な措置を講ずるよう国に要望しているところであります。

なお、事業所から空家を活用したグループホーム設置の相談があった場合には、関係課と連携して対応していきたいと思っております。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

○金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いする式典は、昭和35年度から開催しており、歴史ある式典です。

例年、多くの方から問い合わせをいただくなど皆様が大変楽しみにされている事業の一つであり、申し出をいただいたご夫妻には、式典参加の有無に関わらず、お祝い状と記念品を贈呈しています。

ご指摘いただいたように、市民の皆様のご家庭の状況は様々であります。この式典を楽しみにされている声を多数いただいていることから、すぐに廃止の検討をするのではなく、まずは、県内外自治体の状況などを研究してみたいと考えます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
37	2月15日	3月1日	メール	環境・ごみ対策課
提案内容				
●清掃センター内での喫煙について 清掃センター敷地内の禁煙を徹底して欲しい。				
回答内容				
○清掃センター内での喫煙について 清掃センターは健康増進法に定める「第2種施設」に該当することから、屋内での喫煙は禁止しております。一方で、「第2種施設」については、敷地内に喫煙場所を設置することが認められていることから、現在、屋外に指定の喫煙場所を設置しているところ 今後におきましては、このたびのご提案を受け、多くの市民が気持ちよく清掃センターをご利用いただけるよう、喫煙時間を限定するなど、受動喫煙の防止に努めてまいります。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
38	2月19日	3月11日	メール	防災機器管理課
提案内容				
●「感震ブレーカー」普及推進について 2024年2月16日付の日本海新聞(22)面に掲載された「感震ブレーカー」普及推進についての記事で、「国や自治体は、揺れを感知して電気を自動遮断する「感震ブレーカー」普及を推進するが、遅れは顕著だ。」と紹介している。 国や自治体は、電力事業者に地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断する「電気マイコンメーター」を開発させ、事業者で設置するよう働きかけるべきです。電力事業者				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

が応じなければ、なぜガス事業者で出来ていることが電力事業者に出来ないのか、場合によっては法的措置を講ずるべきです。

電力事業者は都市ガス・LPガス事業者より事業規模が格段に大きいにもかかわらず、同じインフラ事業者なのに安全確保について大きな差があると思いませんか。境港市として鳥取県や国に訴えていくべきです。

回答内容

○「感震ブレーカー」普及推進について

国や自治体においては、震災による電気配線等に起因する火災対策が十分ではない中、出火防止対策としても有効な「感震ブレーカー」による対策を急務とし、普及・啓発に努めているところです。

それとは別に、電気事業者の責任において、ガス事業者によるマイコンメーターでの自動遮断と同様な電気火災を防ぐ仕組みの構築は、有効ではあるとは思いますが。

この度、「感震ブレーカー」の周知・啓発に取り組んでいる消防庁、経済産業省及び出先機関である中国経済産業局、中国四国産業保安監督部に、ご意見をお伝えしたところ、電気事業者の責任において、電気火災を防ぐため、電気を自動遮断する仕組みはなく、生命維持に直結する医療機器等、常に電気を必要とする機器を使用している家庭や施設等もあり、範囲も広く、強制的な電気遮断を行う影響は計り知れないことから難しいとのことのご意見でした。しかしながら、押本様からいただいたご意見については、関係機関と共有するとの回答もいただきました。

つきましては、本市としましては、まずは、電気火災対策に有効な「感震ブレーカー」を知っていただくことを急務とし、広く周知するため、昨年12月に、有効性と製品ごとの特徴、価格や家庭の事情に応じた機器の選択等についてホームページに掲載したほか、令和6年2月号の市報でも紹介しています。

また、市で行っている防災出前講座において、感震ブレーカー設置の有効性についてお伝えするとともに、地震発生時に避難する際のブレーカー遮断確認についても繰り返し周知しているところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
39	2月21日	3月5日	郵送	生涯学習課
提案内容				
●市民体育館の段差について 市民体育館の観客席からホールに降りる所が高くて、不便を感じた。				
回答内容				
○市民体育館の段差について 市民体育館の観客席からホールに降りる場所に設置する踏み台（1台）を購入しまし				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

た。常設はしておりませんので、使用される際には、市民体育館事務室にお声かけください。

今後は、踏み台の利用状況を見ながら、台数を増やすことも検討したいと思います。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
40	2月22日	3月8日	メール	防災危機課

提案内容

●防災行政無線について

小学校の下校に関する放送(防災放送)の放送区域は、どのように決められているのでしょうか？校区ごとに分かれているのではないのでしょうか？(校区以外の学校に関する放送が流れるのはなぜでしょうか？)

私の家の付近は、上道小学校校区ですが、一番近い防災無線からはあまりこ小学校の下校の案内が、かなり大きな音量で流れます。「なぜ他の校区の下校案内が流れるのか」「上道小学校は放送をしていないか」と疑問に感じていたが、先日、境港郵便局にいるときに、上道小学校の下校に関する放送を耳にしました。

近隣には小学生も多く、校区の上道小学校の案内が流れるようにしていただける方がありがたいように思うのですが…ご検討よろしくをお願いします。

回答内容

○防災行政無線について

小学校の下校に関する放送は、市の防災行政無線放送システムを活用し、小学校からの依頼により、各地区の公民館から、小学校校区を範囲に放送しています。

上道小学校の下校放送は、上道公民館から放送しており、柿崎様のご住所周辺は、「あがりみち保育園」及び「市役所屋上」に設置しているスピーカーからの音が聞こえる範囲となっています。

また、お住いの周辺は、上道小学校区と余子小学校区の境界になるため、余子公民館からの放送がスピーカーとの距離が近いため、余子小学校の下校放送の方がより大きく聞こえたものと思われます。境港郵便局にいらっしゃった際に、上道小学校の下校放送がよく聞こえたのは、市役所から近い場所だったためと推察します。

市では、災害等の緊急時において市全体の情報伝達を最優先に考慮し、地域の自治会の協力のもと、現地調査を行い、屋外放送が適切に聞こえる範囲を設定しています。しかしながら、風の向きや強さ、降雨などの気象状況や高気密、高断熱の住宅の普及等により、放送内容が聞こえにくい環境も増えていることから、屋外放送だけでは、皆様に正確に情報をお知らせすることが難しい場合があります。これを補うため、屋内で放送を聞くことができる「戸別受信機」を有償(初回のみ 3,000 円)で貸与しています。そのほか、フリーダイヤル(0120-445-040)やホームページ、あんしんトリピーメール、中海テレビテロップ放送など多様な手段を用いて情報を配信しています。

今後とも、多くの人に聞き取りやすく、しっかりと伝わる放送に努めてまいります。